



読み物 第353回 定例会 一般質問・答弁概要

2017年8月29日(火) ※2年6ヶ月前に一般質問をしました

質問 …前部分、略

もうご記憶にはないかもしれませんが、2009年には“新型インフルエンザ・サーズ”が世界的に流行し、日本でも外出がはばかれるような状態が発生しました。致死性の低い型ではありましたが、国内では約200人の死者が出ております。

また、1918年から1919年に流行した、アメリカ合衆国を発生源とする“スペイン風邪”は全世界に流行し、感染者約5億人・死者約5000万人、日本では38万人超の死者を出したとされています。人類が初めて経験した感染症パンデミック(大流行)です。

では、このような危険はもう去ったのかというと、そうではなく、グローバル化の進展により、様々な感染症の脅威がすぐそこに存在し、感染の危険性はますます高くなっているのではないかと思います。

南海トラフ地震での死者予測が32万人とされているのに対して、病原性が重度な新型インフルエンザの流行・パンデミックによる死亡予測はその倍の64万人とされており、常日頃から備えを行っていく必要があります。

本年2月には、県内唯一の施設として、愛媛大学医学部附属病院にエボラ出血熱やペストなど危険性が極めて高い一類感染症の治療施設が開所式を迎え、3月には保健所・検疫所・消防などが合同で患者の搬送訓練をしたと聞いております。

わざわざは忘れた頃にやってきます。行政としては、適切に対応を継続していただいておりますが、HIVによる死者数が減少傾向にあるのと逆に、若い世代による梅毒が増加傾向にあることが示すように、感染症の正しい知識が失われることによって、患者は増加します。

感染症のリスクを減らすためには個人の正しい知識による予防こそが最大の武器と考えます。

そこでお伺いします。県民に対する啓発を含め、今後どのように感染症対策を進めていかれるのかお教えください。

答弁 山口真司 保健福祉部長

感染症対策は、感染症及び病原体等に関する知識の普及啓発に加え、感染予防とまん延の防止、適切な医療の提供等の対策を総合的に推進することが重要と考えている。

このため、県衛生環境研究所の感染症情報センターにおいて、県内医療機関から収集した病原体の検査・分析を行い、感染症の流行状況を把握し、定期的に情報を提供するとともに、各保健所において、梅毒などの性感染症の無料匿名検査や相談をはじめ、感染症の特性に応じた注意喚起や施設管理者等への講習会の開催、予防キャンペーンなど、感染予防・まん延防止の普及啓発に努めているほか、27年度には、衛生環境研究所が、マダニ感染症(SFTS)の国の研究事業に参画し、発生地域の調査分析に併せ、感染防止の啓発を行い、患者発生の減少を図ったところである。

さらに、昨年度は愛媛大学医学部附属病院にエボラ出血熱等、危険性が極めて高い感染症に対応できる第一種感染症病床を整備したほか、新型インフルエンザ等の患者発生を想定した医療機関への移送訓練を毎年実施するなど、緊急時の感染症医療の整備にも努めており、今後とも感染症の的確な動向把握や県民に対する積極的な広報活動を行うとともに、関係機関との連携体制を強化し、適切な医療が迅速に提供できる体制の整備を図るなど、感染症対策の充実強化に努めてまいります。

第366回 定例会 一般質問・答弁概要

2019年12月3日(火)

質問 頻発する豪雨による河川の堤防決壊リスクに備えるため、どのように取り組んでいるのか。

答弁 杉本寧 土木部長

昨年の西日本豪雨や本年の台風19号など、近年頻発・激甚化する集中豪雨により、河川の堤防が決壊し、尊い人命や資産が失われるなど甚大な浸水被害が発生しており、洪水を安全に流下させる河川改修はもとより、堤防の安全性を高めることも改めて重要であると強く認識したところ。

県では、平成27年の関東・東北豪雨による鬼怒川流域等の堤防決壊や越水による大規模水害を契機に、河川堤防強化緊急対策事業等を創設し、平成28年度から令和2年度までの5ヶ年で、重要水防箇所である堤防区間のうち、背後に人家が集中するなど特に緊急性が高い17河川14.7kmについて、堤防の嵩上げや越水時の浸食対策などの堤防の強化に集中的に取り組んでいる。

今後とも、台風19号等の豪雨災害から得られる新たな知見も加味しながら、引き続き堤防の整備や補強などのハード対策を進めるとともに、県民の命を守ることを最優先に、河川防災情報の提供などのソフト対策も一体的に推進し、県民の安全・安心の確保に全力で取り組んで参りたい。

質問 県の障がい者雇用の現状はどうか。また、職場定着に向けた対応と今後の雇用方針はどうか。

答弁 高橋正浩 総務部長

障がい者の雇用については、昨年度から採用試験における受験対象者の拡大や雇用形態の多様化などに迅速に取り組むとともに、本庁及び各地方局本局への「えひめチャレンジオフィス」の開設を順次進めた結果、知事部局では、これまでに雇用率算定上の人数換算で新たに54人を雇用し、計画どおり来年度には法定雇用率を達成できる見込みとなっている。

また、雇用拡大に併せて、精神障がい者はもとより、障がいのある職員全てが安心して働くことができる職場環境を整えるため、配慮事項等をまとめた手引きの作成・配付や職場研修の実施、相談窓口の新設のほか、個別面談による勤務状況等の確認など、職場定着に向けてきめ細かな受入態勢の整備に努めるとともに、チャレンジオフィスでは外部の就労支援機関と連携し、民間企業等への本格的な就労を目指した計画的な支援も行っている。

今後は、知事部局と公営企業管理局は令和2年度、教育委員会は令和3年度での法定雇用率の達成を目指し、引き続き、障がいのある職員の職場定着にも十分配慮しながら、職員採用枠の拡大や支局へのチャレンジオフィスの開設等を通じて、積極的かつ計画的に障がい者の雇用を進めて参りたい。



水と自然を守り、豊かなところを育むまちづくりを目指します。

地域が
一番

愛媛県議会議員 **塩出 崇** (愛媛維新の会)
2020年3月 **議会報告**

写真や映像が多い現代で、あえて文字を読んでいただきたく、
このような県政報告になりました。
どうぞお読み下さいますようお願い申し上げます。

西条市内河川関係予算が可決いたしました

- ・界谷川河川改修費……………1億円
- ・大明神川河床掘削費…1億2千万円
- ・加茂川河床掘削費……………3千万円
- ・中山川河床掘削費……………3千万円

2020年2月25日(火)

新型コロナウイルス感染症に関する情報

愛媛県知事 中村 時広

県民の皆さまへのお願い

- 1 基本的な感染予防対策**
・咳エチケット、手洗い ・一人一人の体調管理 ・換気が悪く、人が密に集まる空間や、不特定多数が集まる場所は避けること
- 2 正しい情報に基づく行動**
・37.5度以上の発熱が4日以上続くなどの症状がある場合には、帰国者・接触者相談センターに相談していただくこと
・物資不足などの根拠のない情報に基づく行動はしないこと
・県の情報に基づき冷静に落ち着いて行動すること
・入院患者を受け入れる感染症病床については、院内感染対策を十分に行っており、感染の恐れはないこと ……など
- 3 高齢者施設や医療機関への訪問・面会の自粛**
- 4 イベントの中止・延期など**
・多数の方が集まるイベントを中止・延期、または規模を縮小すること ・イベントを開催する場合にも、風通しの悪い空間を作らないこと
- 5 テレワーク・時差出勤・休暇取得への配慮**

コールセンターなどの設置

県では、県民の皆さまからの様々な不安の声を受け止め、解消に繋げるためコールセンターを新たに設置しています。

- 新型コロナウイルスに関する一般相談窓口** **帰国者・接触者相談センター**
 ・電話番号: **089-909-3468** ・電話番号: **089-909-3483**
 ・対応時間: 土日祝日を含む24時間

■最後に…

ウイルス感染は、ご本人の意思で行われたものではありません。また、ダイヤモンドプリンセス号からの下船者や、感染者の職場の方々など検査を実施した方は、国の基準で検査が必要な方だけでなく、県独自の検査に快く応じていただいた方も含まれます。

未知のウイルスで姿が見えない為、県民の皆さまにとって不安や恐れのお気持ちはあろうかと思いますが、こうした方々やその関係者の方々も、我々と同じ普通の県民であることに一切変わりはありません。

何卒、こうした方々やその関係者を、地域社会や人の輪から遠ざけるようなことはせず、むしろ「大変だったね」と声をかけていただきたいと思います。

私たちが西日本豪雨災害で学んだのは、人の絆の強さであり、大切さです。ウイルスを過度に恐れ、地域で共に生きる方々を攻撃・排除したり、傷つけたりするのはなく、むしろ今こそ他人を思いやり、皆で手を取り合って、この不安と危機に対処していきましょう。

今後とも、検査結果の公表・迅速な対応を行っていく所存でありますので、皆さまのご理解とご協力を切にお願いいたします。

質問 英語の民間資格・検定試験活用に向け準備してきた受験生に対する説明やフォローはどうか。

答弁 三好伊佐夫 教育長

今回の突然の延期と制度の見直しは、目標の大学に向けて英語の勉強を真剣に積み重ねてきた生徒たちにとって、あまりにも一方的なことであり大変遺憾と考える。県教育委員会が全県立高校等に確認したところ、困惑を隠せない生徒も多く、検定試験への対策に費やしてきた相当の時間や労力が報われなかったことについての不満や、今後の大学入試がどうなるのか不安を感じている生徒も見受けられた。このため、各校に対して、生徒の不満や不安の解消に適切に対応するよう指導しており、学校では学年集会や保護者を含めた説明会を開催し、今回の延期に至った経緯や国の対応方法等について丁寧に説明するとともに、ホームルームや授業において学級担任や授業担当者が心情面のフォローを行い、来年度入試へのモチベーションを高められるよう取り組んでいる。

県教育委員会としては、国が今後1年を目途に検討する新たな英語試験について、地域格差や経済格差などにも十分配慮した、公平・公正な制度となるよう強く要望し、英語4技能の向上にしっかりと取り組むとともに、国や大学入試センターからの情報を学校に逐次提供するなど、生徒が安心して進路実現に向けた学習に励むことができるよう支援して参りたい。

質問 教員の質を向上させるため、教育現場の環境改善や働き方改革にどのように取り組むのか。

答弁 三好伊佐夫 教育長

学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、平成30年度における本県教員の勤務実態では、過労死ラインとされる1ヶ月当たりの時間外勤務が80時間を超える割合が、小学校で約4割・中学校で約7割、高校で約6割となっており、将来を担う子どもたちへよりよい教育を実践していく上で、学校現場の業務改善と教員の長時間勤務の是正は喫緊の課題であると認識している。

このため、県教育委員会では、学校における働き方改革推進方針や勤務時間の上限に関する方針を策定し、県立学校での今後3年間の集中的な取組みとして、校務支援システム等のICTの効果的な活用、勤務時間の適正な把握やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識改革に努めるほか、市町教委と連携して、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員等の専門スタッフを活用した業務負担の軽減を図るなど、オール愛媛体制でよりよい教育環境の整備を進めることとしている。

また、教員の働き方改革には、保護者や地域の理解と協力が不可欠であることから、10月にPTA等教育関係10団体と働き方改革推進のための共同宣言を行い、その機運の醸成を図ったところであり、今後ともこうした取組みを粘り強く続けながら、教職に対する強い意欲と高い能力を有する人材の確保に努め、愛媛教育の更なる充実・発展につなげて参りたい。

この度の新型コロナウイルスによる感染 及びその影響を受けられている方々に、心よりお見舞いを申し上げます。不条理の中にも、光明は必ずあります。冷静かつ理性的に対処し、コロナウイルスに打ち勝ちましょう。
 <偶成> 少年老い易く学成り難し 一寸の光陰軽んずべからず 未だ覚めず池塘春草の夢 階前の梧葉すでに秋声
 皆さまのご負担をいただいてより、光陰矢の如しの感あり、すべて成り難しと自省しております。しかし、学ぶことを絶やさず、努力することを怠らず、皆さまのお声を県政に届けて参りますので、今後ともご指導・ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

地域の声をお聞かせください。ともに解決して参りましょう。

愛媛県議会議員 **塩出 崇** (愛媛維新の会) 事務所:〒793-0030 西条市大町1159
 TEL.090-5273-1982
 発行責任者:愛媛県議会議員 塩出崇

